



令和2年7月豪雨災害に係る義援金を被災市町村に配分します(第1回)

令和2年7月20日から令和2年9月30日までに募集した令和2年7月豪雨災害義援金について、多くの皆様から多額の御協力をいただいたことに対し、深く感謝を申し上げます。

このたび、義援金を被災者へ配分するため、令和2年11月10日(火)に令和2年7月豪雨義援金配分委員会において、配分額(第1回)を以下のとおり決定いたしました。

1 被害区分当たりの配分額

<人的被害>(1人当たり)
死亡 3,570,000円
重傷 1,785,000円

<住家被害>(1世帯当たり)
半壊 1,785,000円
一部損壊・床上浸水 357,000円

2 市町村別配分額

松本市 357,000円
飯山市 357,000円
喬木村 357,000円
飯綱町 1,785,000円

飯田市 7,140,000円
安曇野市 357,000円
豊丘村 1,785,000円
合計 12,138,000円

3 送金予定日

令和2年11月18日(水)

4 義援金受付額

12,141,236円(令和2年11月10日現在)

5 その他

次回の配分は、義援金の確定状況等を勘案し行います。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

危機管理部危機管理防災課
(課長) 布山 澄 (担当) 山崎 都武
電話: 026-235-7184(直通)
026-232-0111(代表) 内線 5222
FAX: 026-233-4332
E-mail: bosai@pref.nagano.lg.jp